

令和元年12月3日

令和2年度

学部2年次進級予定者

学部3年次進級予定者

学部4年次進級予定者 各位

学 生 課 長

## 給付型奨学金の出願(期間延長)について

このことについて、令和2年度進級予定者を対象に、10/21出願説明会を開催しましたが、希望者の申込機会を十分確保し、高等教育の修学支援新制度の適用対象となる者への支援をより確実に行うため、申込期間を延長することとします。

出願を希望する者は必ず【学生課 生活支援係（学生課④番窓口）】へ申し出てください。

**【申 出 期 限】2019年12月13日（金）17：00**

**【出願書類提出期限】2019年12月16日（月）15：00**

対象者の要件（※詳しくは窓口で配付している書類をご確認ください）

### 1. 所得要件

住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生であること 等

※所得基準を満たすかどうか、日本学生支援機構のホームページに掲載している「進学資金シミュレーター」で、おおよその確認ができます。 →



### 2. 学業成績・学習意欲に関する要件

GPA（平均成績）等が在学する学部等における上位1/2の範囲に属すること。または、修得した単位数の合計数が標準単位数以上であり、かつ、将来、社会で自立し、活躍する目標をもって学修する意欲を有していることが確認できること 等

### 3. その他の要件

日本国籍を有する者、法定特別永住者、永住者であること 等

この奨学金は、日本学生支援機構が各学生に支給するものです。

（参考）文部科学省「高等教育の修学支援新制度」のウェブサイト

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/hutankeigen/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm)